

保育所給食の福祉的意義と保育ソーシャルワークへの展開

—名古屋市圏の夕食提供の実施から—

○ 関西福祉科学大学 小口 将典 (5253)

キーワード：保育所給食、保育ソーシャルワーク、保育ニーズ

1. 研究目的

食の提供とその保障は社会福祉援助の重要な一部として位置づけられてきた。食事の提供は生活の根底を支えることにつながっており、その保障や提供のされかたのなかに生活支援にかかわる幾つかの基本的理念と方法もまた見出されてきた。

今日、働く親とその子どもへの2つの側面に携わる保育所は、大きなうねりのなかにある。多様化する保育ニーズに向き合い、地域の子育て支援の中心的な役割を担う機関として、確実に家庭支援を占める割合が増えてきているからである。

こうした背景を踏まえ、本研究では保育所給食に着目した。昭和22年の児童福祉法公布後、保育所での給食は必置とされ、これまで子どもの発達・成長を支えてきた。近年特に保育時間の長時間化への対応が象徴的な保育ニーズとして挙げられ、夕食の提供という新たな「食」の保障が広がりつつある。そこで、本研究は、「食」の保障を通して子どもと家庭を支える保育所給食の福祉的意義を考察し、今日の保育所給食の役割と食を切り口にした保育所におけるソーシャルワーク実践の一つの視点を示すことが目的である。

2. 研究の視点および方法

本研究の視点は次の5点である。①子どもの変化や家庭状況を捉えるうえで、極めて具体的な情報を示してくれる領域でなければならないが、保育所における給食はそれに当てはまる。②それは自分で食べられなかったり、食欲がなかったり、マナーが悪かったり、その給食場面の一つひとつの子どもの行動が大きな意味のある情報になるからである。③また、子どもにとっては生理的、心理的にも影響を及ぼす場面であり、それは家庭での親子の関わりや生活と直結していることが多く、④その時々の子どもの情緒を反映し、また情緒を作り出す場として給食場面は機能しており、⑤さらに、食の提供が保育のなかで実施されているのかをみることにより、今日の子どもや子育て家庭に対する福祉の質や求められているニーズについて、ある一定の洞察ができるのではないかという私見からである。

本研究では、名古屋市で夕食を提供している13カ所(2011年現在)のすべての保育所から調査の協力を得ることができ、各保育所に、「保育所給食の実施に関するアンケート」を実施した。アンケートは、自由度の高い内容が記載できるように配慮し記述式で行った。

3. 倫理的配慮

一般財団法人日本社会福祉学会研究倫理指針を厳守している。2011年6月現在で夕食を提供している13カ所の保育所責任者に文面にて依頼し、本研究の趣旨および研究に際しての記載内容に関する倫理的配慮について説明を行い、アンケートへの協力をお願いした。

4. 研究結果

夕食を提供していた保育所 13 カ所の内、8 カ所が愛知県小規模保育所連合会に加盟する、無認可や共同保育所として設立され認可保育所となった歴史をもっていた。開設時間もすべての保育所が 7 時代～20 時過ぎまでとなっていることが共通している。

12 カ所の保育所が 2000 年以降から夕食の実施を始めており、近年の子育て家庭を取り巻く環境が反映されていることが示唆された。

保育内容における変化として、夕食の実施によってこれまでとは違い、「延長保育がゆったりとし、落ち着いた雰囲気の中で行えるようになった」という意見が多く、「帰宅してからの睡眠時間の確保へとつながっている」という保育者の実感があつた。保護者からも「生活がまわる」「帰ってから子どもとゆったり関われるようになった」という意見が多く聞かれている。多くの保育所では、夕食は家庭的な雰囲気の中かで食べることができるような配慮がなされていた。

しかし、一方で保育の長時間化によって「子どもが疲れている」と実感している保育者も多く、夕食の実施にあたって本来家庭の団欒の場であり、躰の場でもある夕食の食卓を保育所が提供することに多くの異論があることも事実であつた。多様化する保育ニーズと保護者の状況に向き合わなくてはならない保育所の苦慮している状況があつた。

5. 考察

子どもの生活の乱れは、延長保育によって様々な形で影響してくる。保護者の生活パターンや意識が、子どもの生活に直接的に影響を及ぼすものであり、疲労感を抱えていたり、長時間保育所で過ごすことからの精神的なストレスへの対応が求められる。

こうした状況に各保育所では夕食を家庭的な雰囲気ですべられるように配慮がなされていた。これまで、お腹を空かせながら親の迎えを待つ状況から、補食ではなく、温かい食事をお腹一杯に食べることは子どもの発達・精神的な安定につながっていると考えられる。

子ども主体の生活リズムの確立には、保護者をサポートし協働した支援体制が求められる。さらに、子どもとの接触時間が短くなりがちな長時間保育では、家庭における「密度」が重要である。保護者の時間的な「ゆとり」が結果として精神的な「ゆとり」につながり、子どもと密度の高い時間がもてるようにつながる。夕食の提供によってもたらず「ゆとり」の時間をいかにして子どもに向けることができるのか。子どもの 24 時間の生活を視野に入れ、子どもの身体的・精神的安定と保護者の生活の安定との両面を考え、統合できる保育内容と支援が求められるが、夕食の提供はその一つの役割を担っているといえるだろう。

具体的な子育て支援過程においては、家庭の置かれている生活を理解しながら、保護者の主体的な変化に向けた支援方法を検討する必要がある。そうしたなかで、「食」は子どもの発達と家庭の本質に関わる領域であり、保育所給食は家庭背景の違う子どもたちに等しく豊かな食を保障する手段である。より複雑さを増し保育ニーズが多様化するなかで、子どもとその家庭の効果的なアセスメントと支援関係の樹立が可能になる要素を含んでいるといえるだろう。